



高知商業高等学校 共創プロジェクトへのご支援をお願いします

プロジェクトのねらい

地域とともに、社会を学び、未来を創る
～高校生が地域と育ち、地域を創る学校をめざして～

こんな取り組みをしています

地域に根ざす

生徒たちが地域の課題に向き合い、実際に行動する体験を通して、地域とつながることの意味を学んでいます



本物に学ぶ

大学や専門機関、企業の皆さまのご協力を得て、外部講師を招いた特別授業を行っています



子どもたちを笑顔に

学びを活かし、スポーツ、ICT講座を通して、地域の子どもたちと楽しく交流しています



未来を創る

生徒主体の探究学習により、アイデアをカタチにすることをめざしています



もっとこんなこともしたい(寄附金活用プラン)

◆食堂を地域・企業との交流の場に

校内1階の食堂は、生徒どうしの交流の場です。
この食堂を、生徒が地域・企業の皆様と交流し学ぶ拠点「DX探究room」として整備します。探究学習、交流イベント、成果発表など、アイデアが集まり、形になる場所をめざします。



◆本物からもっと学びたい！

今後、更に多くの外部講師を招き特別授業を行い、生徒が「本物に学ぶ」機会を増やします。



共創プロジェクトの内容に関するお問い合わせは以下までお願いします▼

高知商業高等学校 Tel:088-844-0267 Fax:088-844-3693

〒780-0947 高知県高知市大谷6番地

E-mail:kochisho-h@city.kochi.lg.jp

※企業版ふるさと納税を活用した寄附の方法等につきましては、裏面の案内をご覧ください

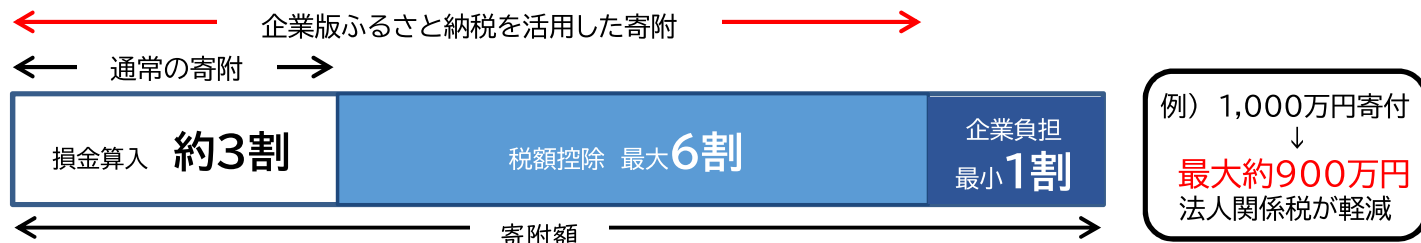
高知市外に本拠のある企業のみなさまへ(企業版ふるさと納税に関するご案内)

●企業版ふるさと納税とは・・・

企業版ふるさと納税(正式名「地方創生応援税制」)とは、国が認定した地方公共団体の地方創生の取り組みに対し、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。

企業側では各地域の取り組みに貢献して、法人税の軽減効果が得られるメリットがあります。

●企業版ふるさと納税の税控除の内訳



●企業版ふるさと納税の上限基準

税目ごとの 特例措置	①法人住民税	寄附額の4割を税額控除 (法人住民税法人税割額の20%が上限)
	②法人税	法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし寄附額の1割を限度 (法人税額の5%が上限)
	③法人事業税	寄附額の2割を税額控除 (法人事業税額の20%が上限)

●企業版ふるさと納税の寄附の流れ

① 寄附申込

寄附申込書の提出

② ご寄附

入金確認後、受領証を送付

③ 税の申請

※1回あたり、10万円以上の寄附が対象となります。
※寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
※本社が高知市に所在する法人の寄附は対象外です。

●企業側のメリット

法人税の軽減効果以外にも企業のイメージアップなどの効果が想定されます。

高知市では感謝状の贈呈や広報誌及びホームページへの掲載など、ご寄附をいただいた企業様の情報発信を積極的に行っています。



企業版ふるさと納税に関するお問い合わせは以下までお願いします▼

高知市財務部財産政策課 Tel:088-802-5688 Fax:088-823-9568

〒780-8571 高知県高知市本町5丁目1-45

E-mail:kc-051700@city.kochi.lg.jp

【高知市企業版ふるさと納税ホームページ】

<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/177/kigyouban-furusatonouzei-1.html>

